



福島県土地家屋調査士会

会報 ふくしま

No.81
R3.1.15 発行



土地家屋調査士制度制定70周年記念事業「量地三略」

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ(法務局長)
- 3 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 4 新年のあいさつ(公団協会理事長)
- 5 新年のあいさつ(顧問弁護士)
- 6 会務報告
- 7 お知らせ
- 8 支部だより
- 9 隨 筆
- 10 年男・年女紹介
- 11 インフォメーション
- 12 編集後記

会員のみなさまへ

本年もよろしく
お願いします！



広報キャラクター 地識くん



新年のご挨拶

会長 小野寺 正教

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、穏やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は会務運営にご理解とご協力を頂きまして心から感謝申し上げます。

さて昨年は年明け早々から新型コロナウイルスが世界中に蔓延し全世界で感染者が6452万人、死者が149万人（令和2年12月4日現在）という恐ろしいウイルスがはびこり、日常生活から経済活動まで多大な影響を与えており一日も早い終息が待ち望まれております。

このような状況のなか本会総会は出席者を支部長に限定し少人数で、式典は省略し簡略化して開催致しました。

昨年8月1日には「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律」が施行され、土地家屋調査士法第1条は目的規定から使命規定に改正され「土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする」となり土地家屋調査士の資格者としての位置づけとその責任がより明確にされたものであると思っております。

また「土地家屋調査士制度制定70周年」を迎える記念事業は縮小しつつも「登記制度創造プロジェクト」で福島会は江戸時代相馬藩の荒至重（あら むねしげ）著書、「量地三略」を参考に当時の測量器具を復元し、また当時の装束を模した衣装を身にまとい「地上絵」を描きました。この模様を新聞各社で取り上げていただき特に福島民友新聞では特集も組んでいただきました。

令和3年度からは年次研修（5年に一度）が義務化されて運用開始、また「調査測量実施要領」が「業務取扱要領」と名称変更し6月には運用開始となる予定であります。

土地家屋調査士法第1条「使命規定」の創設や研修の充実といった、内に対しては充実しておりますが、外に向けた「土地家屋調査士」の情報発信や広報活動を今まで以上に積極的に取り組まなくてはならない世相であると感じております。

福島会は今年も広報活動に一層の力を注いで参りますので会員の皆様のご支援ご協力、何卒宜しくお願い申し上げます。

本年3月11日は東日本大震災から10年の節目を迎えますが、帰還困難区域の除染や処理水の処理等、多くの問題が山積しております。福島県民は見えない放射能と戦い、そして今度は見えないウイルスとも戦っております。

この難局を必ずや乗り切って参りましょう！

結びに、会員の皆様にはコロナウイルスに感染することなく業務に精励されますよう、また一日も早くコロナウイルスが終息し明るい年になりますよう祈念申し上げまして挨拶と致します。



新年のごあいさつ

福島地方法務局長 三 村 篤

あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

皆様方には、平素から表示に関する登記や筆界特定制度及び表題部所有者不明土地の解消作業の適正かつ円滑な運営を始めとして、当局の所掌する法務行政全般に関して御協力を賜っており、改めて厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がりをみせ、感染拡大に歯止めが掛からない状況にある中、法務局における感染防止策に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、従来から御協力をお願いしておりますオンライン申請につきましては、昨年の当局の不動産登記に係るオンライン申請率は、11月末時点で73.5%となり、一昨年同期と比較しまして5.6ポイントの増加となっております。この申請率は全国的にも高く、会員の皆様から御協力を賜った結果と承知しているところ、令和元年11月11日から、いわゆる「調査士報告方式」による運用が開始され、報告書の添付、提供などにより書面の原本提示を省略することができるようになるなど、利便性の向上に努めておりますので、更なるオンライン申請の推進をお願いいたします。

令和元年10月に発生した過去最強クラスの台風19号と引き続く大雨による浸水等により県内は大きな災害に見舞われました。昨年11月10日現在で県が取りまとめた住家の被害状況は、全壊1,445棟、半壊11,959棟、一部損壊6,131棟となっております。当局ではこれらの被害家屋について、関係市町村と連携しながら公費解体による職権滅失登記を迅速に進めており、今後も滅失登記や変更登記などの登記が申請されることが想定されますが、被災地の復旧復興に向け法務局ができるることを着実に取り組んでまいります。

そのほか、大きな社会問題となっている所有者不明土地問題の要因の一つである相続登記未了の登記促進策として、長期相続登記等未了土地解消作業や表題部所有者不明土地の解消作業などを継続して実施しているほか、昨年7月から、遺言書の紛失や隠匿等の防止を図ることなどを目的とした自筆証書遺言書の保管制度を開始しております。これらの新たな制度が円滑に運用できているのは会員皆様を始めとした関係各位の御支援によるものと思っており、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

今年の3月で東日本大震災から10年目を迎ますが、福島第一原発事故による放射線被害の大きい福島にあって復興は未だ途上にあり、環境省が行う建物の公費解体、中間貯蔵施設建設用地取得関連など当局の業務に密接に関連する施策が今後も行われ、また、被災地域の復旧復興を加速化させるための事業として、震災復興型地図作成作業も継続することとなりましたが、令和3年度は相馬市及びいわき市において実施します。復興を願う地域住民の方々に寄り添う気持ちを常に持ちながら、登記業務の所管官署としての責務を全うするよう組織一丸となって進めてまいります。

貴会会員の皆様におかれましては、上記施策や地図作成作業など復興のための公共事業に関わる業務に御尽力をされており、福島の復興に大きな役割を果たされていると認識しております。今年も福島の復興に、貴会とともに一層の貢献を果たしてまいる所存でございます。

今年の秋頃にはデジタル庁の発足が予定されており、登記業務に限らず様々な分野でオンライン化が進むなど、業務の在り方の変革期を迎えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式への切り替えが必要とされるなど社会情勢が著しく変化している状況にありますが、この苦難を乗り越え、新たな輝かしい時代の幕開けの年となるよう祈念いたしますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。



第81号「会報ふくしま」あいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

新年あけましておめでとうございます。

会員皆様にはご家族様とともに健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、常日頃、当政治連盟の活動にご理解とご支援を頂いておりますことに感謝申し上げます。

さて、昨年当初から世界に大きな打撃を与えていた新型コロナウイルスの感染者数は今なお拡大し続け、一向に収束の兆しも見えません。

しかし、感染症の予防薬であるワクチン開発は通常、研究から配布まで5年から10年かかるといわれているところ、日本の大手製薬会社は昨年12月16日、予防ワクチンの臨床試験を開始し、更に、同年同月18日に米製薬大手が開発したワクチンを厚生労働省に承認申請したとの報道がありましたが、有効性や安全性に疑問が残るようです。

一日も早く、コロナ禍という悪夢にピリオドが打たれ、通常の生活に戻り、皆様と共に楽しく美味しい料理とお酒を酌み交わしたいものです。

この世界的なコロナ禍の影響で当政治連盟の活動も毎年実施されている各代議士の報告会などの開催自粛により支援活動は例年どおりにはできませんでした。

また、昨年度始め、東京オリンピック・パラリンピック終了後、衆議院の解散が取りざたされておりましたが、コロナ禍の影響もあってか解散は見送られました。

しかし、衆議院議員の任期は今年10月まででありますので、今年は衆議院議員選挙が実施されます。その節は皆様のご協力をお願いいたします。

ところで、当政治連盟及び全調政連は土地家屋調査士が国民の要請に応えるためには、時代にあった法改正や土地家屋調査士の職域の確保・拡大及び社会的地位の向上を図るために活動しております。

その成果として、土地家屋調査士制度制定70年を迎えた昨年8月、「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部改正法」が施行されました。

約70年間続いた「登記手続きの代理人」の土地家屋調査士から「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家」となり、土地家屋調査士制度は新たな時代を迎えました。土地家屋調査士の皆様にはもう一度「改正された土地家屋調査士法」をご確認いただければと思います。

今後の活動の柱は、昨年開催されました制度制定70周年記念シンポジウムでも内閣総理大臣補佐官から基調講演もありましたが、防災・減災を目的とする「狭あい道路整備事業（みなしどうろせうびじぎょう）」について、法整備を整えて国土交通省の交付金を有効活用して事業が進められるように努めることであり、その際、土地の境界の専門家である土地家屋調査士を活用するよう働きかけることあります。

これからも、当政治連盟は政治活動を通して、常日頃、土地家屋調査士が専門的能力の向上に努められ、その培った能力を最大限生かせるよう活動してまいりますので、一人でも多くの方々に入会して頂いて、ご支援をしていただければと思っております。

最後に会員・ご家族皆様にとりまして、今年もご健勝で幸多い年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。



新年のごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 舟山 幸雄

会員の皆様におかれましては、コロナ禍の中令和3年の新春を無事に迎えられたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には日頃から当協会の会務運営にご支援とご協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

日本は今、新型コロナウイルス感染リスクと経済の均衡をとりながら、長くなりそうな「ウィズコロナ時代」を前提とした将来の対応を考える時期にあります。

さて、当協会が受託しております「震災復興型登記所備付地図作成作業」ですが郡山市日和田町字東岡ほか地区と会津若松市千石町ほか地区の2地区がまもなく完成の見込みであり、公図の備え付けのない地区であった郡山市の日和田町地区にはようやく地図が備え付けられることとなり、土地家屋調査士の使命として登記所備付地図作成の事業を成し得たことに土地所有者と共に喜びとするものであります。

また、新たにいわき市平字一丁目ほか地区と相馬市中村一丁目ほか地区の2地区を受託致しました。震災復興型として行われる地図作成作業は、今後も浜通り地区になることが予想されますが、相双いわき地区の社員に加え、中通り地区の社員にも加わって戴きながら完遂させたいと思いますので会員のみなさまにもよろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

「福島県歴史資料館収蔵の丈量図丈量帳公開事業」の複写作業は、現在中通り地区を行っておりますが、2月中旬まで歴史資料館改修のため閉館されているため作業ができない状態にあります。この間に資料を必要とされる方は協会にご相談下さい。

郡山市から委託を受けて行っています「郡山市道路境界査定資料の電子化作業」は、郡山市役所庁舎内で作業しており、年間約900件にも及ぶ境界確定資料の電子化作業が平成19年から始まり平成23年までですんでおります。数年後には個人情報抜きの図面として公開してまいります。今は、歴史資料館改修のため閉館されているために作業できない丈量図丈量帳の複写作業従事者も加わっていただきながらすすめております。

地図作成作業も「震災復興型」がいつまでも行われるわけではありません。いつかは通常型の地図作成だけとなり、それも1地区だけになっていくものと考えられます。そのためにも協会としてできる将来の新規事業として、土地家屋調査士が「土地の筆界を明らかにする専門家」と位置づけられたことから市町村の「道路境界査定業務」の受託に向けて取り組んでまいります。

寒さが一段と厳しくなる中、新型コロナウイルス感染拡大がさらに心配されております。会員のみなさまには土地家屋調査士会より示されましたコロナ対策ガイドラインを実践され、明るい健やかな年となりますことをご祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

顧問弁護士 吉 津 健 三

皆様、あけましておめでとうございます。

パンデミックが宣言された昨年は、コロナ禍で様々な人々が様々な状況下で大変な苦労をされた1年でした。それでも、時は進み続け、こうして新年を迎えることができました。今年は、1日も早くコロナ問題が終息し、穏やかな1年になりますことを心より祈念しております。

さて、新年早々、少し的外れな話をお許しください。本来、弁護士業務は、交渉事件でも裁判事件でも相手方の出方に左右されますので、依頼者との間で「年内に」などという「納期」を決められないため、12月だから格別に忙しいということにはならないものと思っています。個人的には、12月と1月の区切りも6月と7月の区切りと変わらない心持ちでいます。しかし、世間一般では年末年始の「区切り」感とそれによる「急かされ」感は強いようでして、12月は「今日中に相談にのってほしい」というような電話が増え、それまで何ヶ月もお見えにならなかつた方から「何とか年内に」などという無理難題(失礼)をいただくこともあります。更には例年ですと忘年会ラッシュも相まって、結果として12月は超多忙になります。

そうなりますと、否が応でも12月の時間の密度は濃縮されてきます。毎日、あと〇日で大晦日という圧力の中、相手方代理人に手紙を書き、課題の文献を調査し、準備書面作成で気分転換をはかり、気付くと裁判の時間が迫っていて慌てて裁判所に向かい、それから事務所に戻るや否やお待たせした(ごめんなさい)お客様の相談に対応し、依頼者への報告書を作成して疲れを癒やし、ラストスパートと言い聞かせて別の依頼者と書面作成にむけた打合せをし・と濃密な1日が過ぎます。消費税を乗せたくらいの誇張はお許しいただくとして、自分で言うのも何ですが、12月の集中ぶりはちょっと尋常ではありません。

そこで、ある元旦にふと思いました。毎日、あえて、あと〇日で大晦日と自分に圧力をかければ、12月と同様、超集中して効率よく仕事ができ、その結果、家族サービスの時間やゴルフや将棋など趣味に興じる時間が増えるのではないかと思ったのです。

我ながらの名案に感動しました。早速実行に移し、仕事始めの日から、あと362日で、あと361日で・・と取り組もうとしました。しかし、どうにも12月とは勝手が違うのです。1月下旬までもちませんでした。(話は飛びますが、東京オリンピック・パラリンピックを目指してきたアスリートの気持ちや如何で、大会の開催と成功をお祈りします。)

こうして、「あと〇日で大晦日作戦」はただの迷案に終わりました。もっとも、従前、毎朝「今日一日」という思いを定めて仕事に取り組んできてはおりました。今、新年を迎え、今年もそのように取り組んでいくのだという気持ちを新たにしております。

新年早々、つまらない話にお付き合いいただき恐縮です。2021年（令和3年）の当会のご発展と会員の皆様、事務局の皆様及び関係各位のご健勝をお祈りし、また、変わらぬご指導ご鞭撻をお願いして、新年のごあいさつとさせていただきます。

会務報告

【広報部】

土地家屋調査士制度70周年記念事業「量地三略」

日 時 令和2年10月2日(金) 午後1時30分から
場 所 信夫ヶ丘緑地公園（福島市松山町175）
出席者 小野寺正教会長、土井将照副会長、佐藤聰之助副会長、斎藤忠次副会長、渡部宏広報部長、鈴木義雄広報部理事、黒森陽一総務部長、田村博之財務部長、田原浩之研修部長、細野智弘社会事業部長、安部正伸ADRセンター長、濱名康勝会員
計12名

土地家屋調査士制度70周年記念事業 登記制度
創造プロジェクトとして福島会では江戸時代の測
量器具を使っての測量『量地三略』を行いました
ので報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、小学校での出前授業は断念し、本会の役員のみでの作業となってしまいました。

今回は、自動追尾トータルステーションと量地三略の測量器具のなかの地経象限儀を使用し、2つの星の図形を描きました。

江戸時代の測量器具は、5人での作業。現代の自動追尾トータルステーションは、1人での作業と対照的な構図となりました。

今回、事業を行うにあたり、地元の新聞社にもあ
いさつ、宣伝に伺い、取材に来ていただきました。

現地では、地経象限儀を複製した相双支部の濱名会員により丁寧な説明が行われました。そのため、記者の方に理解してもらうことができ、新聞記事に細かく内容が書かれておりました。

人海戦術のため、測量時間には差がほとんどあ

りませんでしたが、測量精度には差があり、時代の流れを感じることができました。



リハーサルの様子



本番：自動追尾TSを使用しての測量



本番：地形象限儀による測量

小学校で子供たちの前でできたのなら、非常に面白く、宣伝効果も高いものであったと思います。

時代背景に合わせて江戸時代の装束で作業をすることとしたため、着物に羽織、袴、角帯、足袋に雪駄、手甲、脚絆に日よけ笠を人数分用意しました。

ここまで徹底するように指示を出した小野寺会長もさすがですが、実際の作業上の見た目からく

る雰囲気は最高でした。



会長あいさつ

とにかく本物の着物ですから一人で着ることはできません。ところがわが福島会の事務局には着付けができる職員がありました。この偶然も非常に助かりました。

当日、本会事務所で一人20分ほどかけて着付けてもらってから会場へ向かい、本番の作業ということになりました。この袴を着るとトイレに行けなくなるのです。幸いこれに困った人はいなかつたので良かったのですが、今後、同じことを各支部で出前授業として取組むわけですから、着物などは誰でも簡単に着用できるように工夫しなければならないと思いました。



江戸時代の測量器具を再現

当日は県内の新聞社が取材に来てくれました。テレビ局へも取材の打診をお願いしたのですが、広報の方法が悪かったのか、取材に来てもらうことができませんでした。映像としてテレビ放送があればかなりのインパクトがあったでしょう。



新聞社の取材

それから、なんといっても「新型コロナウイルス感染症」です。本来ならば小学校の出前授業として校庭で子供たちの前で、カッコイイ？面白い？土地家屋調査士の姿を見せることができるはずだったのに、結果として本会役員のみの取組みとなってしまったことが本当に残念でなりません。

「量地三略」による「地経象限儀」を使って星形図形を再現しましたが、これは平板測量で、アリダードを使用して再現したものに近いイメージです。

実は事前にT Sにより地経象限儀を使って再現するところに印をつけておきましたが、地経象限儀を使って再現した点との誤差は大きいところで20cmくらいでした。これは距離を測るために準備した縄（ホームセンターで購入したロープを代用）に1 mごとに印をつけて使用しましたが、引く力によっては「縄伸び」なども起きたと思います。「量地三略」により測量がおこなわれた江戸時代末



左:トータルステーション 右:地形象限儀を使用して描いた星型

期にはどんな縄を使っていたのか知りたいものです。

最後に再現された2つの星形を、ドローンを飛ばして上空から撮影しましたが見事に2つの星形が並んでいました。当時の土木技術を考えれば十分な測量精度をもっていたことが確認できたと思います。これは今回の新発見といえるのではないでしょうか。

県内には、一定の測量精度を備えた測量器具を考案した偉人が存在し、本会土地家屋調査士の濱名康勝会員が測量器具を復元したこと。そして、その測量器具を使用し星形図形を再現し測量精度を確認できたことが大きな発見となったと思います。



福島民友新聞 令和2年10月3日



福島民報新聞 令和2年10月5日

第三種郵便物認可

70周年記念で地上絵

調査士地主会
調査士会

江戸の技術を追体験

県土地家屋調査士会 地公園、土地家屋調査

(小野寺正教会長)は2
日、福島市の信夫ヶ丘緑
地公園で、土地家屋調査
士制度制定70周年記念事
業「登記創造プロジェクト」

ト領地三略」を開いた。
當時の雰囲気を再現す
るため和服姿で作業に取
り組んだ。会員らは報徳

◆文書未決済で下請調
査再送付 国土交通省
は、中小企業など連名で
行っていた2020年度

下請取引等実態調査で、

トを再現し、現代の測量
器具と比較しながら約30
分かけて地上絵を作成し
つて約20坪の星型の地上
絵を描いた。

◆文書未決済で下請調
査再送付 国土交通省
は、中小企業など連名で
行っていた2020年度

仕法の一環で水害対策や
用水路工事などに貢献し
た相馬中村藩の元至重が
著した「領地三略」から、
木製の「地経象限儀(ち
けいしょうげんぎ)」な
らかにした。国文書は、
中企庁が適正な決裁手続
きを完了しないまま調査
を実施していたことを明
らかにした。国文書は、
対象の許可業者1万800
00者に対し、謝罪の文
書と決済印入りの適正な
通知書を送付する。

江戸の技術で制作した地
上絵(上)と70周年記念
を祝う会員

江戸の技術で制作した地
上絵(上)と70周年記念
を祝う会員

建設工業新聞 令和2年10月7日

* * * * * * * * * * * *

【研修部】

令和2年度新人研修会（東北ブロック）

実施：令和2年11月13日(金)

場 所：福島県土地家屋調査士会 3階会議室

受講者：6名

令和2年度新人研修会（日調連）

実施：令和2年12月21日(月)～23日(水)

場 所：福島県土地家屋調査十会 3階会議室

(オンライン講義)

受講者：6名（会員4名、有資格者2名）

お 知 ら せ

相続登記促進キャンペーン新聞広告の掲載について

令和2年11月17日付け福島調発第258号をもって案内しました「相続登記促進キャンペーン」新聞広告掲載協賛者募集につきまして、大勢の会員の皆様からのご協力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。お蔭様をもちまして、最終的に171名の協賛のお申込みを頂くことができました。

記事については現在、法務局、司法書士会、本会の三者で打合せを重ね、準備を進めているところです。

1月31日の掲載日には是非紙面をご覧ください。

掲載予定日：令和3年1月31日(日)

掲載予定紙：福島民友新聞、福島民報新聞（いずれも見開き）

支 部 だ よ り

福島支部だより

福島支部 加 藤 大次郎

私が福島支部の支部長を仰せつかってから1年半が過ぎようとしております。

初年度（令和元年）は、支部総会や支部研修会、7士業無料相談会、支部連絡協議会、調査士会の無料相談会等、怒涛の如くに過ぎ去って行きました。初めてのことでの大変でしたが、支部役員と力を合わせて乗り越えてきました。

特に7士業無料相談会では、土地家屋調査士会が代表責任団体であることもあり、支部役員のみならず、ベテラン・新人の会員にもお力添えいただきました。本当にありがとうございました。
また、新しいことにも取り組みたいと、役員会での話し合いも大いに盛り上がっています。例えば「広報活動の一環として出前授業してみたい」等々…。盛り上がり過ぎて、話が脱線してしまう事も多々ありますが、役員会では土地家屋調査士が未来にも必要とされる国家資格者であり続けること

を念頭に活動しています。

今年度も昨年同様支部事業が沢山あり楽しみにしておりましたが、新型コロナの影響でほとんど活動が出来ない状況が続いております。会員の皆様にも慶弔関係のお手伝いが出来ないなど、もどかしい思いをしているところです。

しかし、来年（令和2年12月現在）にはワクチンが日本にも届くという事です。このことが会員の皆様の活動に明るい兆しをもたらしてくれるのではないかと、期待したいと思います。もしコロナ前の様相と同じように支部活動出来ることになれば、さらに真面目に大いに楽しみながら活動していきたいと思います。

私には至らない点が多くありますが、大変楽しく支部活動に従事出来るのは、支部役員と事務局のサポートや会員の皆様のご支援あってのことです。いつもありがとうございます。

隨 筆

1年を振り返って

福島支部 酒井祥秀

今年を振り返ると、横浜のクルーズ船での新型コロナウイルス集団発生ニュースから始まり、コロナに関するニュースばかりでした。

私は、2003年のSARS（重症急性呼吸器症候群）の時のように水際で対策を行えば蔓延せずに収束するだろうとあまり深刻に考えていましたが、3月には著名な芸能人まで命を落とすなど、驚くほどの速さで感染が拡大し、3月31日には、私が住んでいる福島市にも、福島県3例目となる新型コロナウイルス感染者が発表されるまでになりました。

その頃にはすでに感染対策をしようとしても、マスク、除菌剤、消毒用のスプレーは手に入れることが難しい状況でした。

4月に入ると、7日には7都道府県を対象とした緊急事態宣言、16日には福島県緊急事態措置が出され、外出自粛の要請、施設の使用制限の協力要請、イベントの開催自粛の協力要請等がされました。

それからは、会食の自粛はもちろん、計画していた友人との温泉旅行や、同窓会に他県に行くのも自粛するしかなくなりました。私の息子も、修学旅行が延期され、行先の変更が続き、最終的には県内の日帰り旅行となり、寂しい思いをしたようです。

その後、5月25日には緊急事態宣言が解除されて、学校や仕事が始まり、感染対策を取りながら、少しづつ日常生活が送れるようになりましたが、例年行われてきた行事やイベントは、次から次へと中止や延期となりました。

私が所属する商工信陵会（地域・地元企業の発展のために作られた）でも、毎年8月には夏祭りを実施し、地域住民との親睦を図っていましたが、やはり三密は避けることが出来ないので中止になりました。

27年間にわたって続いてきた夏祭りが、コロナ禍で中止になるのは仕方のない事かもしれませんのが、とても残念でした。そのような思いもあったためか、夏祭り実行委員会で、中止となった夏祭りに代わるものとして何か出来ないかと話し合われ、地域住民の方々に少しでも喜んで、明るい気持ちになって頂けたらという思いで、今まで夏祭りの最後に行っていた花火の打ち上げを、人が集まらない様に告知しない形で行う事となりました。

11月15日、信陵学習センターの前で、24種類の花火を約30分にわたり「感染収束祈願花火」として打ち上げました。立冬も過ぎた夜の空気は澄んでいて、音も色もとても綺麗でした。

後日、近所の方から「突然の音で外に出たら、花火が打ちあがっていて感動した。」

「今年は花火をあきらめていたけど、見ることが出来てうれしかった。」など多くの方々に喜んでいただけた様です。

今年は例年行ってきた事はもちろん、日常生活で何気なく行ってきた事が制約され、ストレスの溜まる年でした。当たり前に日常生活を送ることが、実はとても素晴らしいことなのだと実感しました。

感染症対策のおかげで夏季に流行のピークを迎える感染症や、11月から増加するインフルエンザの患者数が激減しているのはせめてもの救いです。

12月に入りコロナ第3波で感染者が急増しています。今まで以上に、1人1人が自覚と責任ある行動をとる必要があると思います。

世界中にワクチンが行き渡って、1日も早く、安心して自由に行動が出来る世の中になる事を願ってやみません。

* * * * *

地図作成作業の今後

会津支部 佐 藤 一 男

令和2年10月22日付産経新聞によると、地籍調査に異変が起きているという。記事の内容は、調査結果をまとめたのに、その後の認証請求が進まず、つまりは登記簿に反映されず中断が相次いでいる、というもの。これは会計検査院の指摘で明らかになった模様。

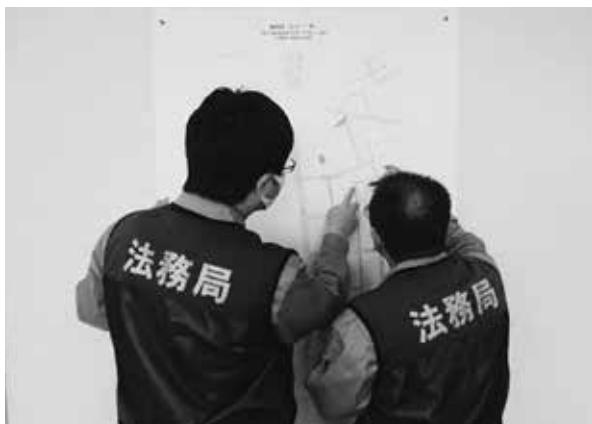
さらに記事は、①境界確認に時間と手間がかかる②立会に住民の協力を得にくい、などの点を要因として挙げ、全国の進捗率が令和元年末時点で52%にとどまる、と結んでいる。検査院は、国土交通省に対して、一部で地権者から境界の確認を得られない場合でも認証請求を進めるよう求めた、という。国交省は、これを受け、都道府県に対して「認証請求は3ヶ月をめどに行うよう通知した」とコメントした、という。この記事の内容を吟味すると、地籍調査の要因は認証請求事務の遅延?と言いたいのか、もどかしい内容である。

つまりは境界確認に時間と手間がかかり、挙句の果てに地権者の協力姿勢の欠如をもって、地籍調査事業が進められない、というのが本音であろう。

もともと、境界確認は時間と手間がかかる作業であり、地図作成作業における一筆調査でも同じである。ゆえに、作業進捗上の遅延理由にはならない。しかし、近年、地権者の立会協力が得られないケースは顕著に表面化している。今回、筆者が経験した事例でも、明らかに在宅しているにもかかわらず、居留守を使って立会作業に参加しな

いケースが多々見受けられた。さらには、立会作業自体に異を唱え、圧痕雜言で脅す地権者など、きりがない。挙句の果てに、土地の地権者ではない第三者が、不審な輩が徘徊しているという理由をもって、110番通報し、パトカー2台のご登場にて、修羅場を経験した調査士の先生方など、地図作成劇場に休みはない。

また、別の悩みもある。不法侵入の嫌疑がかかることだ。特に、一筆地測量時には神経を使う。事実、地権者に断って住居地に侵入したもの、何かの手違いなのか、そのまま地区の組長さんに通報され、お叱りを受け、現地事務所まで類が及ぶという不始末もあった。



そこで、地図作成の意義について、考えてみた。基本的には国民に対する住民サービスの一環とするのが、至極当然なる意見であろう。しかし、今日、良くも悪くもグローバリゼーション化の世の中で幅を利かせるようになったことに由来するのかは定かではないが、筆者も含めて国民における損得勘定思考の蔓延が加速度的に進行し、人を思いやるという日本人特有の文化的精神が消えかかっているような気がする。それがそのまま地図作成の該当地権者に相似するとは言い難いものの、和気あいあいの地図作成作業という実情にはいことは確かなようだ。

法務省所管の14条地図の形成作業の進捗は急務ながら、ここらで国土安全保障の一環とする地図

作成の意義についても、あらためて検討する機会ではないのか。

* * * * *

初心忘るべからず

白河支部 吉田和広

会報ふくしまへの寄稿の依頼があり快諾したのはいいが、さて、何を書こうかなどと考えていると、前に一度だけ寄稿したことを見出した。

平成27年の会報ふくしまNo.70に土地家屋調査士の登録間もないころ寄稿しており、その文章を読んでいると当時のことを思い出し懐かしい気持ちになりました。当時と変わらない気持ちで現在も業務に励んでいるかな?と考えたときに、当時ほど集中して業務を行っていない、これは年齢のせいだろうか?などと色々考えさせられます。たった6年ほどでやる気がなくなっていたのではこれから先10年いや、20年業務を続けようとしたときにどれだけ集中して仕事ができるのか?初心を忘れることなく全集中していくよう気を引き締めていきたいと思います。

さて、これでは原稿が少なすぎるので、2020年はどんな年だったか振り返ってみたいと思います。2020年は何と言ってもコロナ禍でしょうか?しかし、他にもあたり運転罪創設、将棋の話題、レジ袋有料化、土地家屋調査士法一部改正、小惑星探査機はやぶさ2、ふたご座流星群、鬼滅の刃、ガースー首相、人それぞれあると思います。私はなんといっても…なんでしょうか?特にありません。まずいです、原稿量が増えません、理事としての活動を書こう、いや、コロナ禍のためあまり活動していない。どうする何を書く?コロナ禍のためゴルフはほとんどやらなかった。コロナ禍のため園芸を始めたが、秋に植えた花は来年2021年の春に咲く予定だ。コロナ禍の中でも登山は結構

行けた気がする。残念ながら結局、コロナ禍が一番のニュースなのかもしれません。そうだ!原子力災害伝承館に行ったときのことを書こう、(ネタバレ含んでしまいますが)まず、福島県出身の俳優Nさんによるナレーションで映像が流れます、その映像を見ていると当時の事を思い出し、胸がしめつけられる思い、そして、目に熱いものを感じました。そうなのです、すっかり忘れていたと思っていた当時の記憶がよみがえったのです。地震で家が少し壊れた程度の私がこのような気持ちになるのだから、津波を目の当たりにした人などはどうなのだろうと思っているうちに映像が終了。そして、映像が終わると今度は災害に関連する品々が展示されているところを見学します。そこでも映像が流れています、私は足早に通り過ぎてしましました。長く居ると泣いてしまうかもしれないと思ったからです。そこで、東日本大震災当時の気持ちを忘れないのがいいのか、忘れてしまったほうがいいのか考えましたが分かりません。できることなら嫌な気持ちだけ忘れて災害そのものは忘れないでいられればベストなのでしょうか。

私からは以上です。後は皆様ご自身で2020年を振り返るなり、昔のことを思い起こし、初心に戻つて全集中で仕事をしてみてはいかがでしょう。

* * * * *

現場作業における小道具

いわき支部 古川造吾

以前は父の調査士事務所の補助者だったため、他の調査士の方々と接する機会は少なかったのですが、調査士登録して5年になり、その間、地図整備事業等で先輩の調査士方と共同で現場作業をさせていただくようになりました。

その中で、自分の事務所で仕事しているだけで

は知らなかった、便利な小道具を教えてもらったので、皆さんとも共有できればと思い紹介します。知っている道具が大半だとは思いますが、新人で仕事を始めたばかりの方にとって、また知らない人にとって少しでも有意義な情報になればと思います。

今回は私の腰袋に常備している道具を5つご紹介します。

全て小さくて軽いので、常に持ち歩いていて、必要なときすぐに取り出せて便利です。



・スクレーバー

土に埋まっている側溝のミミを掘り出したり、溜柵の角を出したり、狭い範囲の穴掘りにも重宝します。

土中に埋まっているコン杭やプラ杭を綺麗に掘り返すにも最適です。刻印などを探すときにも使っています。

・小さなホウキ

側溝を綺麗にしたり、刻印を探したり、汚れている既存杭の泥を落としてきれいにしたりするのに使います。コンパクトなものが良いです。

・剪定バサミ

主に小枝を切っていますが、細めの竹や太い草もこれを使えば切れるので、作業車に戻り鎌を

取ってくことなく作業しやすいです。また太めの草を無理してむしって、手を痛めることなく便利です。

・穴あけポンチ

金属鉢や金属プレートの穴あけの位置決め、無印のプラ杭に鉢を刺すときの位置決めで使っています。

・建築用の赤鉛筆（芯のみの押出式のもの）

以前から赤鉛筆は使用していましたが、芯が折れやすく、またマメに削らないと線も太くなってしまうので、押出式のものを使用しています。

全て小さい為、ごくまれに現場でなくしてしまうこともあります、スクレーバーやホウキなどは100円ショップで手に入ります。

他にも各種マーカーペンや反射シート、小鉢など使う頻度が高くてかさばらないものは腰袋に常備しています。あまり入れすぎると重くなるので、荷物はほどほどに、他の必要なものは現場車に積んでおけばよいかと思います。

皆さんの使用している便利な小道具も教えていただきたいです。

教えてくれる方へメールはこちら

sogocyou@gmail.com

同じ職種ですので、情報を共有して、少しでも快適に現場作業をこなしていきましょう。

メールが殺到した場合は第二弾もありますので、宜しくお願いします！

年男・年女紹介



福島支部



矢部正美

- ① 平成6年
- ② 昭和36年
- ③ スポーツ観戦、映画鑑賞
- ⑤ 昨年は、新型コロナに翻弄された一年でした。一日も早い収束を願います。

粕川恵三



- ① 平成27年
- ② 昭和48年
- ③ 薪割り
- ⑤ 昨年はコロナの影響により行事の中止等が多く、いつもと違う年を感じました。業務を行うにあたっても、気を使うことも多く大変でした。今年は相馬の地図作成業務の2年目作業が始まりますので、体調に気を付けて無事業務完了できるように頑張りたいと思います。

関口洋平



- ① 平成30年
- ② 昭和60年
- ③ スノーボード
- ④ 好きな筋トレ：ベンチプレス
- ⑤ 昨年の思い出は娘が生まれたこと。今年の抱負はベンチプレス120kg上げられるようになりたい。

- ① 入会年
- ② 生年
- ③ 趣味
- ④ 好きな〇〇
- ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負

※敬称略

郡山支部



大塚穰

- ① 昭和61年
- ② 昭和36年
- ③ 旅行とドライブ：車も好きで、近年はBMW523・ベンツSLK・BMW320dと乗り継ぎ、現在は赤のジャガーEペースに乗っています。

- ④ 透析生活も18年になりますが、5年前にはパーサージュ猪苗代の一室を取得し、暇があれば温泉とサウナを楽しみながらのんびりしています。夜は美味しいお酒と食事を楽しみに、コロナに気をつけながら週1,2回駅前を散歩しています。
- ⑤ 昨年はコロナの影響で本業以外の事業をすべて廃業し、本業を細々とこなしています。海外どころか国内旅行も孫たちに会いにも行けず、楽しみは温泉と友人たちとの会食です。コロナが長引けば還暦を迎える私には、老後の生活準備が今年の抱負となるようです。海外にも行きたいけど、孫たちに会いたいですね。



田村博之

- ① 平成3年
- ② 昭和36年
- ③ 読書、音楽鑑賞、観る将、YOGA
- ④ 好きなアニメ映画・風の谷のナウシカ
- ⑤ 無病息災の一年でありますように



齋藤忠次

- ① 平成11年
- ② 昭和36年
- ③ 時間がある時行う畑仕事
と庭の剪定
- ④ 最近仕事中にBGMとして流すジャズサックスの音色
- ⑤ 一年遅れたオリンピックイヤーを、元気元気で楽しく過ごせるようにしたい。

会津支部



渡部宏

- ① 平成19年
- ② 昭和48年
- ③ ゴルフ
- ④ 食べ物：馬刺し
- ⑤ 昨年、下の子が中学生になり、子育てもひと段落したと勝手に宣言。ジムに通ったり、ゴルフに真剣に取り組んだりしております。地元の金融機関のコンペに参加して、営業活動しております。本会では広報部長、連合会では広報部広報委員として活動中です。会報誌の記事にご協力いただきまして、みなさま、大変ありがとうございます！この場を借りて、御礼申し上げます。ありがとうございます！！

白河支部



石川隆一

- ① 昭和47年
- ② 昭和12年
- ③ 囲碁
- ④ テレビでドラマを観ること
- ⑤ 健康に留意し、周りに迷惑をかけないように生きたい。



湯座一平

- ① 平成2年
- ② 昭和36年
- ③ インディアカ ゴルフ
- ④ 日々是好日
- ⑤ 新型コロナウイルス対応の一年でした。棚倉町長3期目になりました。研修会等にも中々出席できませんが、今後ともよろしくお願いします。

いわき支部



古川隆

- ① 昭和53年
- ② 昭和24年
- ③ 落語、芸能一般)
- オファーに応じて、様々な会場、イベントに招聘されての「出前寄席」を行っております。18年までは30ヶ所。自主公演寄席が7回開催しておりました。しかしながら、19年10月の水害の影響で、19年は5ヶ所の中止、実施は26ヶ所でした。さらに20年はコロナ禍の影響で、実施ヶ所は8ヶ所にとどまり、計画中止も8ヶ所ありました。自主公演寄席も3回のみ。

- ④ 好きな農業：若いころから食べ物の添加物、野菜の農薬散布に憂慮し、家庭菜園で有機肥料、無農薬栽培農業を目指し、田畠を仲間と借りたりしたが、結局は返還しなければならない、落ち着いたところは耕作放棄して、山林になっている個所の開墾。現在は一反歩くらいの畠で楽しんでいる。
- ⑤ コロナ禍の中での芸能活動は、通常の3倍くらいの手間と、費用が掛かりますが、観たい人、聞きたい人がたくさんいることが実感しています。可能な限り高座を増やしたい。身の回りでイベントやら、集会やら、法事やらがある会員さん、行きますから声をかけてください。



近内 正幸

- ① 平成17年
- ② 昭和48年
- ③ なし
- ⑤ 親が介護の必要になる年

齢になり、家族について考える。



菅野 貴弘

- ① 平成21年
- ② 昭和48年
- ③ 読書、映画鑑賞
- ④ 特ないないです

- ⑤ 整理整頓ができるようになります

相双支部



濱名 康勝

- ① 平成23年
- ② 昭和24年
- ③ 社交ダンス：夫婦で社交ダンス競技会に出場していました。（福島県大会中級部門で優勝経験あり）
- ④ 好きなひととき：釣った魚を生きたまま持ち帰り、寿司を握って食卓に。そして、補助者（妻）が美味しいと言ってくれての乾杯の夕食。
- ⑤ 福島県土地家屋調査士会の「土地家屋調査士制度制定70周年記念事業」に濱名事務所（と言っても夫婦で）が復元した「江戸時代の測量器具（荒至重著の量地三略に記載）」を使って頂けたことと、これを使って南相馬市の生涯学習講座で講義させて頂いたことはいい思い出になりました。



名取 俊光

- ① 令和2年
- ② 昭和48年
- ③ ドラム
- ④ 好きな言葉：和
- ⑤ 無知な私が開業してどうにか年を越せたのは皆様のご指導ご協力のおかげです、という言葉は謙遜ではなく本心です！ 皆様に少しでも恩返しが出来るように更なる成長を目指します！

* * * * *

その他 年男を迎える会員の皆様（※敬称略）

福島支部

- | | | |
|-------|---------|--------|
| 武田 真徳 | 平成4年入会 | 昭和36年生 |
| 西坂 直人 | 平成24年入会 | 昭和48年生 |

郡山支部

- | | | |
|-------|---------|--------|
| 柳沼 憲好 | 昭和54年入会 | 昭和24年生 |
| 佐藤 文雄 | 昭和54年入会 | 昭和24年生 |
| 廣畠 英憲 | 平成7年入会 | 昭和24年生 |
| 鈴木 英範 | 平成23年入会 | 昭和60年生 |
| 佐藤 好男 | 平成26年入会 | 昭和36年生 |

白河支部

- | | | |
|-------|---------|--------|
| 安部 和夫 | 昭和50年入会 | 昭和24年生 |
| 鈴木 洋美 | 昭和54年入会 | 昭和24年生 |
| 佐藤 芳則 | 平成元年入会 | 昭和36年生 |
| 渡部 和歩 | 平成4年入会 | 昭和24年生 |

いわき支部

- | | | |
|-------|---------|--------|
| 永山 慎一 | 昭和53年入会 | 昭和24年生 |
| 猪狩 茂 | 昭和56年入会 | 昭和24年生 |
| 坂本 洋平 | 令和2年入会 | 昭和60年生 |

相双支部

- | | | |
|-------|---------|--------|
| 加藤 傳 | 昭和49年入会 | 昭和24年生 |
| 森岡 信英 | 昭和59年入会 | 昭和24年生 |
| 鈴木 重利 | 昭和52年入会 | 昭和24年生 |
| 渡邊 健策 | 昭和53年入会 | 昭和24年生 |

Information

今後の予定

- 令和3年3月4日(木)
- 令和2年度 第2回業務研修会（再）
於：郡山市
「ビッグパレットふくしま」
- 令和3年5月20日(木)
- 令和3年度 第66回定期総会
於：耶麻郡猪苗代町
「ホテルリステル猪苗代」
- ※会場、日程は変更となる場合があります

会員異動

- 入会○
7月27日 1507 坂本 洋平（いわき支部）
- 退会●
令和2年
7月31日 1378 斎藤真理子（郡山支部）
11月30日 1114 小野田収一（相双支部）

編集後記

- 新型コロナウイルスで得たもの
zoomなど電子会議のやり方
テイクアウトを利用したので、地元のおいしい食べ物の情報
いろいろなクーポン（税金だけ）
- 新型コロナウイルスで得ることができなかつたもの
春に予約していた劇団四季の観覧
会議のなかでのくだらない親父ギャグからのおもわぬ思いつき

会議、呑み会、いろいろなものが対面でなくなり、画面越しになってしましました。そのなかでは、雑談がなく、ただ自分の順番が来たときに話す。相手の話を聞いているときは、だまって聞く。途中で何かおもいついても、悪いと思って話をすることをやめてしまう。

先日、新聞にオンライン診療のことが掲載していました。画面越しでは、患者さんの顔色がわからないので、ちゃんとした診療がむずかしいと。事務所のメンバーとも久しぶりに呑み会をしました。みんなけっこうストレスを感じていて、

やっぱりこういう時間も必要と感じました。

無駄と思っていた親父ギャグや、わざわざ会議のために東京に行くといった電車での移動時間、無くしてみると大切なことだと思いました。

新聞や毎日のニュースから「新型コロナウイルス」といった報道がなくなり、早く普段の生活が送れるよう願うばかりです。

広報部長 渡部 宏（会津支部）

追伸

これが最後の編集後記になります。会員のみなさま、2年間ありがとうございました。今後も広報活動にご協力をお願いします。

#鶴ヶ城
#会津若松
#福島県
#土地家屋調査士
#golf

【量地三略オフショット】



会報ふくしま No. 81

発行日 令和3年1月15日

発行者 会長 小野寺 正 教

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

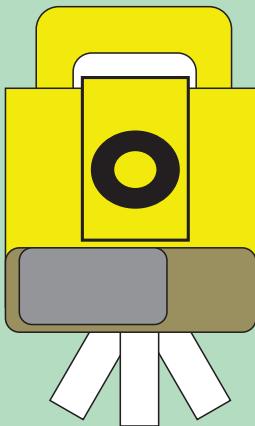
FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

* * * * *

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会
ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。



測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

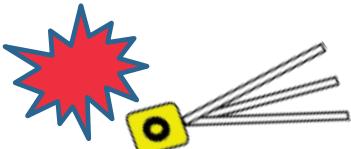
保険期間：2020年4月1日午後4時から1年間
(中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。)

この機会に是非 ご検討ください！



お支払い例①

測量中誤って測量機器を
倒し壊れた



お支払い例②

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



お支払い例③

測量機器を事務所、自宅に
保管中に盗難にあった。



※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットを下記までご請求願います。

【お問合せ先】

<取扱代理店> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会